

新型コロナウイルス：ガンビアにおける夜間外出禁止令の発出

【ポイント】

- ガンビア政府は、8月6日（木）から21日間の夜間外出禁止令（22時から5時まで）を発表しました。
- ガンビアでは、特に首都バンジュールを中心に感染者が増加傾向にあります。感染予防に万全を期すとともに、邦人が新型コロナウイルスに感染した等の関連情報に接した場合には大使館にご一報ください。

【本文】

8月5日（水）、ガンビア政府報道官は、同国内における新型コロナウイルスの感染が拡大していることを理由として、夜間外出禁止令を発出すると発表しました。

これにより、ガンビア全土において、8月6日（木）から21日間、夜間22時から早朝5時までの間の外出が禁止され、違反者には5,000ダラシの罰金が科せられます。

また、国内におけるあらゆる公共集会は禁止され、市場は朝6時から午後2時までの営業となります。

ガンビアにおいては、特に首都バンジュールを中心として、感染者が増加傾向にあります。在留邦人の皆さまにおかれては、感染予防に万全を期し、不要不急な外出は控えていただきますようお願いいたします。また、邦人が新型コロナウイルスに感染した等の関連情報に接した場合には、大使館にご一報ください。

（参考ウェブサイト）

- 外務省海外安全 HP（各国の感染状況、渡航制限措置等）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ガンビア保健・社会福祉省ウェブサイト

<http://www.moh.gov.gm/>

【問い合わせ先】

在セネガル日本国大使館

taishikan.senegal@dk.mofa.go.jp

Tel+221-33-849-5500, Fax+221-33-849-5555（夜間緊急 +221-77-569-8103）